

教育委員会の点検・評価

令和3年度事務対象

袖ヶ浦市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価の趣旨について	
(1)	目的・趣旨	1
(2)	点検・評価の対象及び方法	1
2	教育委員の活動状況について	
(1)	令和3年度 教育長及び教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	2
(3)	総合教育会議の開催状況	3
3	点検・評価	
(1)	施策の点検・評価シートの項目	4
(2)	第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策及び評価結果	5
(3)	施策の点検・評価シート	
	目標1.心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】	
(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	6
(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	7
(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	9
(4)	学校の教育力の向上	11
(5)	安全・安心で質の高い教育環境の整備	13
	目標2.人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】	
(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	15
(2)	家庭と地域の教育力の向上	16
(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	18
	目標3.ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】	
(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	20
(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	21
(3)	スポーツツーリズムの推進	22
	目標4.文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】	
(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	23
(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	25

1 教育委員会の点検・評価の趣旨について

(1) 目的・趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

この制度の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行について責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとすることにあります。

(2) 点検・評価の対象及び方法

点検・評価、議会への報告や公表の方法は、各教育委員会が実情を踏まえて行うものとされています。このため、本市教育委員会では、年度が終了した後に、教育委員の活動状況について報告するとともに、事務事業の管理及び執行に係る点検・評価を行っています。

本市教育委員会では、教育の長期的な指針である「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」（令和3年度～令和12年度）において、基本目標『未来を創る 心豊かでいきいきとした人づくり』を掲げ、この基本目標を実現させるため【子ども】【生涯学習】【スポーツ】【文化財・文化芸術】の領域で4つの目標を設定し、様々な施策についての取組を進めています。

このたび実施した教育委員会の点検・評価は、この「第三期袖ヶ浦市教育ビジョン」の基本目標を実現させるための4つの目標の施策の方向性ごとに「施策の点検・評価シート」を作成し、施策の方向性の具体的な取組を示した施策の取組状況、また、主な施策指標について、令和3年度事務対象の点検・評価を行いました。さらに、有識者2名から意見をいただきました。

2 教育委員の活動状況について

(1) 令和3年度 教育長及び教育委員

教育長	御園 朋夫
委員（教育長職務代理者）	山口 修
委員	多田 正行
委員	中村 伸子
委員	高野 隆晃

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では毎月1回、教育委員会定例会を開催しています。
令和3年度は定例会を12回開催し、次のとおり33件の議案の審議、15件の報告を行いました。

教育委員会会議における審議案件等の一覧

①議決事項		
No.	件名	提出日
1	袖ヶ浦市教育支援委員会委員及び専門支援員の委嘱について	4月28日
2	義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科書用図書の取り扱い方針を定めることについて	
3	令和3年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任について	
4	市立幼稚園及び小中学校における長期休業中の学校閉庁日の設定について	
5	袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について	
6	袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則の一部改正について	6月25日
7	袖ヶ浦市教育委員会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
8	袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について	
9	令和2年度事務対象 教育委員会の点検・評価について	7月28日
10	令和4年度使用教科書用図書の採択について	
11	令和3年度袖ヶ浦市教育委員会表彰について	9月29日
12	袖ヶ浦市教育支援委員会委員の委嘱について	
13	袖ヶ浦市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	
14	袖ヶ浦市第3子以降学校給食費免除実施要綱の制定について	
15	袖ヶ浦市スポーツ推進委員の委嘱について	
16	袖ヶ浦市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	11月26日
17	袖ヶ浦市指定文化財の指定について	12月22日
18	令和3年袖ヶ浦市生涯学習特別奨励賞及び生涯学習奨励賞受賞者の決定について	1月26日
19	袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則の制定について	2月22日
20	袖ヶ浦市立学校職員服務規程等の一部を改正する訓令の制定について	
21	袖ヶ浦市小規模特認校の取扱いに関する要綱の一部を改正する告示の制定について	
22	袖ヶ浦市教育委員会職員希望降任制度実施規程の一部を改正する訓令の制定について	
23	袖ヶ浦市立学校職員のハラスメント防止に関する規程の制定について	
24	袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について	
25	袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について	
26	袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員会規程の一部を改正する訓令の制定について	
27	袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
28	令和4年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について	3月25日
29	袖ヶ浦市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
30	袖ヶ浦市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	
31	袖ヶ浦市立学校職員服務規程等の一部を改正する訓令の制定について	
32	袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について	
33	袖ヶ浦市立平川図書館長の任命について	

②報告		
No.	件名	提出日
1	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員の委嘱について)	4月28日
2	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員の委嘱について)	
3	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員の委嘱について)	
4	令和3年度学校評議員の委嘱について	
5	臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第3号))	5月28日
6	袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドラインの策定について	6月25日
7	臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第6号))	8月24日
8	「令和4年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書」について(千葉県市町村教育委員会連絡協議会・千葉県都市教育長協議会・千葉県町村教育長協議会の連名による要望)	9月29日
9	臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第9号))	11月26日
10	臨時代理の報告について(財産の取得の変更について(袖ヶ浦市立奈良輪小学校増築校舎))	
11	臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立総合教育センター設置条例及び袖ヶ浦市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について)	
12	臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算(第11号))	2月22日
13	臨時代理の報告について(令和4年度一般会計当初予算)	
14	臨時代理の報告について(令和3年度一般会計補正予算案(第12号)及び令和4年度一般会計補正予算案(第1号))	
15	臨時代理の報告について(県費負担教職員の令和3年度末人事異動に係る内申)	
		3月25日

(3) 総合教育会議の開催状況

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、市長と教育長及び教育委員を構成員として総合教育会議が設けられました。令和3年度は総合教育会議を2回開催し、教育大綱の推進に向けて協議しました。

No.	議題	開催日
1	平川地区幼保施設整備の検討状況について	7月28日
2	GIGAスクール構想に係る対応について	
3	袖ヶ浦市立小中学校におけるGIGAスクールの現状について	1月26日
4	本市における「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について	

3. 点検・評価

(1) 施策の点検・評価シートの項目

「目標」

第三期袖ヶ浦市教育ビジョンに掲げた基本目標を実現させるための4つの目標を示しています。

「施策の方向性」

4つの各目標からの施策の方向性を示しています。

「取組内容」

各施策の方向性に対する背景、目的を示しています。

「施策の取組状況」

各施策の方向性を具体的に示した各施策についての取組内容、結果・成果等、今後の方向性を記載しています。

さらに、主な施策指標及び施策指標の目標値に対する実績値と達成度を示しています。

【実績値の達成度について】

◎ ○ △ × の4段階で表示

◎: 目標値に対して100%以上の達成率

○: 目標値に対して80%以上100%未満の達成率

△: 目標値に対して60%以上80%未満の達成率

×: 目標値に対して60%未満の達成率

※また、令和3年度の取組において、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の実施に多大な影響があり、施策指標の数値が目標値を達成しなかった場合は、(○)、(△)、(×)と表記します。

【評価の基準について】

シート中の施策指標の目標値に対する達成度を◎:30点、○:20点、△:10点、×:0点として各シートの平均値を出し、

A、B、Cの3段階で評価

A: 施策の効果が十分に図られている。(24点以上)

B: 施策の効果が図られ、一定の成果があった。(18点以上24点未満)

C: 施策の効果が十分に図られているとは言えず改善が必要である。
(18点未満)

※また、令和3年度の取組において、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の実施に多大な影響があったものは、(A)、(B)、(C)と表記します。

(2)第三期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策の点検・評価シートにかかる評価結果

【基本目標】 未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり

	施策の方向性	評価
目標1.心豊かな たくましい 子どもの育成を支援します 【子ども】	(1) 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	A
	(2) 「生きる力」を育む学校教育の推進	A
	(3) 社会の変化に対応する学校教育の推進	A
	(4) 学校の教育力の向上	A
	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	A
目標2.人生100年時代に向 け、誰もがかがやける学び を支援します【生涯学習】	(1) 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	A
	(2) 家庭と地域の教育力の向上	(B)
	(3) つながり、支えあう社会教育の充実	A
目標3.ライフスタイルに応じ たスポーツ・レクリエーショ ン環境の充実を推進します 【スポーツ】	(1) 市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも スポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	(B)
	(2) スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	(C)
	(3) スポーツツーリズムの推進	(B)
目標4. 文化財に親しみ、 文化芸術を楽しむ場を創造 します【文化財・文化芸術】	(1) 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	(A)
	(2) 地域に根差した文化芸術活動の推進	B

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(1)	「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進	評価	
担当部署	幼稚園			
取組内容				
背景、目的				
<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる最も重要な時期であるため、幼児教育においては、一人ひとりの発達の段階に応じ、生活や遊びを通じて、健やかな心と体を育み、道徳心を芽生えさせるなど、「生きる力」の基礎を培うことが求められています。</p> <p>本市では、そうした「生きる力」の基礎を養うため、幼児教育の充実及び特色ある幼稚園づくりを推進します。また、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所・小学校の連携を促進します。さらに、核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①幼児教育の充実と特色ある幼稚園づくりの推進	<p>1. 幼児教育の充実を図った。園内研修「多様な動きでからだカアップ！」を行った。</p> <p>2. 「絵本の読み聞かせ」を中心とした言語活動の推進、ALTによる「英語で遊ぼう」の授業や行事をとおして異文化に親しむなど、特色ある幼稚園経営を行った。</p> <p>3. 地域の自然環境を生かした活動ザリガニ釣り、さつま芋掘りなどの教育活動を実施した。</p>	<p>1. 幼児教育の充実として、園内研究を千葉教弘「教育実践研究論文」に応募し、優良賞を受賞した。</p> <p>2. 特色ある幼稚園経営として、図書館による「おはなし会」及び園文庫での絵本の貸し出し、「英語で遊ぼう」を年間を通して実施したことで、地域の自然環境の中で豊かな感性や思いやりの心を育むことができた。</p> <p>3. 感染症対策をしながら教育実践を進めることができた。</p>	<p>・今後も、幼児一人ひとりに応じた指導・援助を行い、健康的で心豊かな成長に繋がる教育を実践していく必要がある。</p> <p>・感染予防を実施しながら、日々の保育や行事の取り組みについて職員間で十分考え実践していく必要がある。</p> <p>・今後日本語の支援が必要な園児が入園する。(令和4年度5名在籍予定)園児への指導と保護者連携について丁寧に対応していく必要がある。</p>	
②幼稚園と保育所の横の連携と小学校とのなめらかな接続の推進	<p>1. 小中学校との連携を図る目的で下記の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の相互参観研修(年間2回 7月) ・中川小学校との合同避難訓練(年間1回 11月) ・小中学校の異校種研修(5校6名) ・平川地区三校一園連絡協議会(年間3回 5月、7月、2月) <p>2. 保育所との連携については、感染予防のため中止した。</p>	<p>教育センター研修、中川小学校との水害時合同避難訓練、小中学校の異校種研修、平川地区三校一園連絡協議会(園長、教頭が参加 7月の職員研修は中止)を実施したことで、小中学校との連携を図ることができた。</p>	<p>・小学校入学後に学校生活・集団生活になじめずに学校や生活に支障をきたす「小1プロブレム」を未然に防ぐため、幼稚園卒園期及び小学校入学期の取り組みが必要である。</p> <p>・支援を要する子ども達とその保護者に切れ目のない支援を図っていき、就学に対する不安が少なくなるよう努めていく必要がある。</p>	
③幼稚園における子育て支援体制の充実	<p>子育て巡回相談(年間5回 6月、7月、10月、12月、2月)、PTA活動(年間35回)、保護者面談(年間2回 7月、12月)、情報の提供として、園からの便り(年間65回)及びホームページ更新(年間145回)を行った。</p>	<p>子育て巡回相談及びPTA活動、保護者面談、情報提供を行い、子育て支援体制の充実を図ることができた。</p> <p>ホームページは1日平均50アクセス以上あり、保護者アンケートでも大変好評を得た。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響で、保護者行事が縮小し実際に足を運ぶ機会が少なくなっているため、園だよりやホームページの公開により園の教育方針や子育てに関する情報を今後も定期的に提供する必要がある。</p> <p>・個人面談等の機会を捉え、園での様子を具体的に伝え家庭とのコミュニケーションを図っていく必要がある。</p>	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
「子どもが幼稚園の生活を楽しんでいる」と感じている保護者の割合		90%	91%	◎
相互授業参観や幼児の交流、合同研修会、情報交換会の実施回数		年5回	年9回	◎
子育てに関する情報提供の回数		年50回	年210回	◎
有識者からの意見	<p>・近年、日本語の支援が必要な園児の受け入れや個別支援を要する教育活動など多様なニーズにこたえる教育活動が求められています。そのような状況下、今後も就園幼児の減少が予想されますが、本市の特色ある幼児教育の拠点として存在意義を高めていくことを期待します。</p> <p>・施策の取組状況から、昨年度から続くコロナによる災難が続く中で、幼児への感染予防、保護者対応の日々奮闘努力なされている教育活動が伺えます。また、子育て支援体制充実のための情報提供は、信頼関係の構築に大きく貢献しています。</p>			

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		1.心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
施策の方向性	(2)	「生きる力」を育む学校教育の推進	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター、スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
<p>義務教育においては、調和のとれた人間性の育成を目指し、子どもへの基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、社会の変化を柔軟に捉え、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。</p> <p>本市では、子どもが生き延びることに喜びを感じながら、生涯にわたり学び続け、社会の一員として個性を伸ばしながら自立していくための基礎を学校教育で身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力の育成、豊かな情操や人間性を育む心の教育や心身の健康・体力の保持増進に関する指導の充実など、「生きる力」の育成に努めます。</p> <p>また、学校生活全般にわたり生徒指導を十分機能させるとともに、教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援や特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。</p> <p>さらに、伝統文化や郷土を学ぶ教育を推進し、未来を創る市民の育成を図ります。</p> <p>加えて、教育課程の編成にあたっては、子どもや地域等の実態を踏まえ、その実施・評価・改善を組織的かつ計画的に実施するカリキュラムマネジメントを通して、教育活動の質の向上を図っていきます。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に基礎学力向上支援教員を配置し、基礎的な学力の定着を目指し、きめ細かな指導を実施した。 ・小学校向け算数技能評価テスト「SU～GA」及び中学校向け数学学習プリント「ガウラマスターテスト」を活用し、算数・数学の基礎的な計算力の向上に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上支援教員の配置により、個別指導を充実させたことや校内研修の充実により、各学校が指導方法の改善を進め、児童生徒の学ぶ意欲の向上と学力の向上へつなげることができた。 ・授業改善ハンドブックを校内研修等で活用し、授業改善に向けた教職員の意識向上を促すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上支援教員をさらに有効に活用するため、学校規模に応じた増員を検討する必要がある。 	
② 規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の充実を図った。 ・「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、共感的な人間関係の育成に取り組んだ。 ・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的な生活習慣の定着を図った。 ・社会体験活動、自然体験活動、読書活動等を教育課程に位置づけ、豊かな心の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、生命や友達を大切にすることを育むことによって、いじめや暴力行為等の防止に努めることができた。 ・自己決定の場や自己存在感を与える授業作りによって、人間関係作りの構築を進めることができた。 ・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的な生活習慣の定着を意識づけることができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、体験活動や読書活動等は制限され、実施しづらい状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開」に努め、個を大切に授業づくりや共感的な人間関係を育てる必要がある。 ・「がうらっ子の心得」をより一層活用し、発達段階に応じた生活習慣の定着を促す必要がある。 ・体験活動推進事業については、小学校では児童生徒の発達段階に応じた活動を工夫していく必要がある。 	
③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育指導研修会については、市の体育的課題や学校別の課題に応じて、実技研修会及び授業研究会を実施した。 ・武道教育については、地域連携指導者を各中学校に派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育指導研修会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため希望制とし、延べ11回実施したことで、教職員へ体力や技能の高め方や主体的・対話的で深い学びのある授業展開について確認や提示をすることができた。 ・武道教育では、新型コロナウイルス感染対策を講じて安全で効果的な指導がなされた。また、専門的な指導により生徒が剣道の特性をより深められるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育指導においては、運動好きな児童生徒の割合が全国と比較して低いことや、運動能力証の受賞率も低下していることから学校体育指導研修のあり方を検討する必要がある。各学校別体力向上策の提示や安全で効率の良い体育授業の流し方等、焦点化した研修を実施していく。 ・武道教育においては、地域連携指導者の高齢化が進み、指導者不足が懸念されているため、剣道連盟や君津地区柔道会と連携をとり、指導員の確保に努めていく。 	
④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「がうらっ子の心得」を活用し、基本的な生活習慣の定着を図った。 ・生徒指導会議の定期的な開催を推進し、情報交換や共通理解を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「がうらっ子の心得」を全教室に掲示し、基本的な生活習慣の定着を意識づけることができた。 ・生徒指導推進会議を定期的開催することで、各校において、情報の共有や共通理解を進めることができた。小中学校ともに年間の目標回数を概ね達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校支援や暴力行為への対応等、個別の支援の重要性が増す反面、学校という集団の場での学びの必要性が揺らいでしまうことが懸念される。「がうらっ子の心得」をより一層活用し、基本的な生活習慣の定着、人間関係における折り合いのつけ方を学ぶことなど、集団で学ぶ意義を再確認していく必要がある。 ・生徒指導推進会議の開催の方法等、好事例を共有し、効率の良い、質の高い運営方法について、研究していく必要がある。 	

<p>⑤ 教育相談体制及び不登校等の子どもへの支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや心の相談員の配置により児童生徒及び保護者が抱える学校生活に係る悩みの解消に向け相談活動の充実を図った。 ・引きこもり傾向のある児童生徒に対しては、学校からの要請を受け、訪問相談員によるアウトリーチ活動を推進した。 ・発達障害等により特別な支援を必要としている児童生徒に対しては、「うぐいす教育相談」により医療との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の割合は国や県より少なく推移している。 ・訪問相談員による支援から、のぞみ学級の活用、学校への登校へつながったケースが複数あった。 ・「うぐいす教育相談」は、対応可能数を超える依頼があり、ニーズが高い。「うぐいす教育相談」をきっかけに医療連携が進んだケースがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が多い学校では、スクールカウンセラーの予約がとりづらい状況が続いている。相談ニーズの高まりを受けて、学校規模に応じてスクールカウンセラーの追加配置が望まれる。 ・スクールカウンセラーの報酬単価は、県よりもかなり低い現状がある。人材確保のためにも報酬単価の見直しを進める必要がある。
<p>⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に特別支援教員を配置し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行った。 ・校内委員会の充実を図るとともに、必要に応じて個別の指導計画及び個別的教育支援計画を作成し、個の教育的ニーズに応じた支援体制の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に特別支援教員を配置することで、個の教育的ニーズに応じた支援体制を整えることができた。 ・巡回相談員や特別支援アドバイザーの助言をもとに特別支援教育校内委員会で検討された内容を、個別の指導計画等へ反映することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援教員をさらに有効に活用するため、学校規模やニーズに応じた増員を検討する必要がある。
<p>⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校で積極的に地域の人材や郷土博物館を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に地域の歴史・伝統文化など、郷土を学ぶ教育の充実を図った。 ・音楽科では琴の鑑賞や体験授業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土博物館の職員を講師として古墳や土器について学ぶことができた。 ・ひらおかの里での実習を通して、古来の農機具を使った米作りやお飾り作り等を体験することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外での学習については、新型コロナウイルスの影響により、未だ制限があり、博物館等を活用した授業の回数が1校当たり10回に届かなかった。 ・コロナ禍前の目標値に近づきつつあるが、感染状況を踏まえつつ、できる限り児童生徒の学びを止めないよう配慮していく必要がある。

主な施策指標	目標値	実績値	達成度
県標準学力検査で県平均を達成した割合(各学年・各教科)	小学校85% 中学校70%	小学校95.5% 中学校93.3%	◎
地域や保護者に道徳の授業を公開したり、道徳に関する情報を発信したりした学校の割合	100%	100%	◎
「挨拶がよくできる」児童生徒の割合	90%	86.9%	○
食に関する指導を2時間以上実施した学級の割合	100%	91.0%	○
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による「運動が好き」な児童生徒の割合(調査対象：小学5年生・中学2年生)	60%	48.2%	○
各小中学校の生徒指導会議の回数(年間)	小学校10回	小学校10.7回	◎
	中学校35回	中学校34.8回	○
学校内外の機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合	0%	6.17%	○
特別支援教育校内委員会の開催回数	(1校当り) 年11回	(1校当り) 年11.8回	◎
博物館等を活用した授業の回数	(1校当り) 年10回	(1校当り) 年9.4回	○
<p>有識者からの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制及び不登校の解消に向けた施策の成果例を高く評価します。「うぐいす教育相談」や「スクールカウンセラーへの相談」へのニーズが高まっている状況は、このコロナによる災難の中で増加したのではないかと危惧します。体制及び人材確保の課題解決を期待します。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】			
施策の方向性	(3)	社会の変化に対応する学校教育の推進	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
AIなどに代表される新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会を迎えるなど、社会変化が急速に進んでいます。子どもがその変化を前向きに捉え、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成することが求められています。本市では、こうした社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①探求型の学力を育む学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置を継続して行い、司書教諭との連携を通して、学校図書館活用の更なる推進を図った。 ・学校図書館を活用した授業を推進するため、学校図書館支援センタースタッフの各学校への派遣や学校司書及び司書教諭への研修を実施した。 ・探究型の学力を育むため、各教科、領域の年間計画に学校図書館活用や調べ学習を盛り込み、計画的な活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書教育推進会議の定期的な開催を推進し、司書教諭と学校司書との間で、情報の共有や共通理解を進めることができた。 ・司書教諭や学校司書が連携し、職員向けの図書館使用ガイダンスを行い、システムの周知等を行い、学校図書館の利用を促すことができた。 ・図書館を使った調べる学習コンクール全国展で最高賞を受賞するなど、多くの児童生徒が熱心に調べ学習に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報センターとして学校図書館の機能を生かし、探究型の学力を育むために、授業での活用実践例を共有化し、授業改善を進めていく必要がある。 ・児童生徒が進んで図書館に来くなるような学校図書館づくりをサポートできる研修内容を考えていく必要がある。 	
② 情報活用能力を育む情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力を育成するために、学年に応じた目標を設定し、児童生徒の情報活用能力の向上を図った。 ・コンピュータや各種情報機器の活用状況を記録簿などを用いて把握し、積極的な活用を促した。 ・情報モラル指導を全学級で2回以上実施し、SNSの使用法や個人情報保護、いじめ防止等について指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール事業事例集等を示し、学年に応じて段階的に情報活用能力が高められるよう努め、タブレットPC端末等情報機器については、教職員の意識が高まり、活用が進んだ。 ・各校において、週間指導計画等を活用し、各種情報機器の活用状況を把握し、積極的な活用を促すことができた。 ・各校の実情に応じて、ICTインストラクターや外部講師を活用し、効果的な情報モラル指導を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、タブレットPC端末等の活用の質を高めるため、ICTインストラクターを積極的に活用するとともに、効果的な活用事例の共有や情報機器の活用が苦手な教職員の力量の向上に努める必要がある。 	
③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観を育むための指導を、学級活動や総合的な学習の時間を活用し、各小中学校で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学級で、発達段階に応じて、年2時間以上キャリア教育を実施し、職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、地域の企業等の協力が得づらい状況が続いたため、各校において、地域との連携の基盤を改めて構築していく必要がある。 	
④コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、小中学校に外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーションの機会を確保した。 ・ALTコーディネーターを各学校の要望に応じて派遣し、ALTの活動を向上させるよう支援した。 ・ALT研修では、効果的な指導方法を追求し、実践の共有や情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTコーディネーターによる授業支援を行い、ALTとのより効果的なチームティーチングの在り方について習得することができた。 ・月2回ALT研修を行いホームページ等で優れた授業実践や各学校での取り組みを発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語コンテストの縮小開催により、中学校での支援時間が減少している。市内の児童生徒数や学級数が増加しても、どの学校でもALTとのコミュニケーションの機会を確保していくことが必要である。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
児童生徒一人あたりの学校図書館年間図書貸出冊数		小学校60冊 中学校20冊	小学校73.2冊 中学校26.6冊	◎
調べる学習コンクールへの参加率		児童生徒の 70%	児童生徒の 85.2%	◎

週5時間以上タブレットPCを活用した学級の割合	100%	77.6%	△
情報モラルの指導を実施した学級数	100%	100%	◎
事務の進捗率（小学校ソフトウェア及びICT周辺機器賃貸借契約 他）	100%	100%	◎
キャリア教育を2時間以上実施した学級の割合	100%	100%	◎
外国語指導助手（ALT）の年間授業数（1学級あたり）	小3・4年生 35時間 小5・6年生 70時間 中学生 35時間	小3・4年生 35.5時間 小5・6年生 70.5時間 中学生 35.1時間	◎
有識者からの意見	<p>・近年の社会変化はあまりにも急激で多岐にわたります。昨今では「知識基盤社会」「持続可能な社会」等が例にあげられます。そして、それらに対応した学校教育が求められています。本市の施策、実施内容は様々な成果から伺えるように評価が高いです。しかし、今後ますます学校の教育課程が過密になり、教員も子ども達も消化不良にならないか危惧します。</p>		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
施策の方向性	(4)	学校の教育力の向上	評価	A
担当部署	学校教育課、総合教育センター			
取組内容				
背景、目的				
<p>子ども一人ひとりの健やかな成長を育むためには、教職員が自己研鑽に励み、指導力の向上に努めるとともに、教職員の力を結集し、学校全体の教育力を高める必要があります。</p> <p>本市では、教科などの専門性を高めるための研究や研修の充実を図るほか、次代を担うミドルリーダー層や若年層の教職員の育成に取り組みます。</p> <p>また、子どもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園・保育所・小中学校等の連携を推進します。</p> <p>さらに、教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めるとともに、地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①教職員の指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校や幼稚園の教職員の指導力向上をねらい、市主催研修を実施した。 若年層教員の指導力向上に向けて、千葉県研修に加え、袖ヶ浦市独自の授業力向上に焦点を当てた研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季教職員研修を精選し、必修6講座・希望8講座を実施した結果、1講座あたりの参加者数が19.2人と昨年度より数値的に向上した。 若年層教員の授業研を中心とした研修を年31回行い、事前、事後指導を充実させることで若年層教員の指導力の一助になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層教員の増加に伴い、学力指導だけではなく、生徒指導に関する指導力向上は課題である。 学校のアンケートや聞き取りを行うことによって、若年層教員の指導力を伸ばす研修や受講者のニーズにあった市主催研修の充実を図っていく。 	
②学校間の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区を中心として、小中学校相互授業参観や合同研修、情報の交換や共有を行った。 学校事務の効率化等を図るため、各グループ活動を主体とした「事務の共同実施」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、対面での研修や参観等は実施しづらい状況であった。 行事の実施方法やICTの活用等に関して、学校間で積極的に情報交換を行うことができた。 市総括主任や各グループ主任を中心に、計画的かつ効果的に学校事務の共同実施を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校を取り巻く状況等に応じて、実施方法を工夫し、学校間の連携を図っていく必要がある。 特に、行事の開催や児童生徒に関する指導等に関しては、より密な情報共有が必要となる。 学校事務の共同実施については、今後も計画的に実施していき、学校事務の効率化等を図っていく。 	
③教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> タイムカードの活用を通して、教職員の勤務時間の把握及び意識改革を推進した。 校務支援システムの有効活用、各種報告文書の簡素化、市主催行事の精選等に継続して取り組んだ。 働き方改革の推進のため、「袖ヶ浦市教職員のための働き方改革ガイドライン」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムカードによる時間把握は定着し、学校閉庁の日数の増加等を行うことができた。 長時間に及ぶ超過勤務については全体として改善傾向にはある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の意識については高まりつつあるが、個別に改善が必要な職員もあり、もう一歩進める必要がある。 これまでのタイムカードによる時間管理、校務支援システムの活用、学校閉庁日の設定、部活動ガイドラインの適正な運用等に加え、他校の好事例を参考とした取組を行うなど、更なる推進を図っていく。 	
④地域に開かれた魅力のある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校だよりや学校ホームページを通して、積極的な情報発信を行った。 市内全小中学校とともに、教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価に基づく学校評価を実施し、結果を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページの更新や学校だよりの発行により、各学校で工夫を凝らした情報発信をすることができた。 教職員による自己評価及び学校関係者による外部評価等、学校評価を実施し、その結果を公表するとともに学校運営に活用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して、保護者や地域への情報発信を行うなど、地域とのコミュニケーションを積極的に推進していく。 学校評価の結果を、学校運営の改善のために、より効果的に活用していく。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
教育センター主催研修会の参加者数		1講座当り15人	1講座当り19.2人	◎

相互授業参観、合同研修会、情報交換会の実施回数	1校当り年6回	1校当り年5.3回	○
教職員意識調査で「一人ひとりの子どもにつく時間が確保できた」と感じる教職員の割合	85%	74.1%	○
学校のホームページを年間24回以上更新した学校の割合	100%	100%	◎
学校自己評価を公開した学校の割合	100%	100%	◎
有識者からの意見	<p>・近年、教員志望者の減少が問題になっています。そのことで、教員としての資質の低下につながっていると言われていています。学校の最大の教育環境は教職員です。それぞれの立場での指導力向上のための研修、業務改善や意識改革で時間外勤務の縮減等をさらに推進し、心身ともに健康で子ども一人ひとりと向き合える教員がさらに多くなるように施策遂行を期待します。</p>		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	1. 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します【子ども】		
施策の方向性	(5) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	評価	A
担当部署	教育総務課、総合教育センター、学校給食センター		
取組内容			
背景、目的			
<p>学校は何よりも、子どもにとって安全・安心な場でなければなりません。</p> <p>本市は、これまで学校施設の整備をはじめ、防犯カメラや防犯器具の配備を進め、安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。</p> <p>近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発する傾向にある中で、子どもの安全を守る取組は、さらにその重要性が増しています。地区住民による登下校時の見守り活動やスクールサポーターによる不審者対応訓練の実施など、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組が必要とされています。</p>			
施策の取組状況			
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性
①安全・安心な教育環境の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設について、地域の人口の推移や実情に応じた適正な維持管理工事と学校環境の改善を行い、子どもが安心して学ぶことのできる環境を整備・充実させるとともに、各施設の定期的な安全点検を実施し、適切な対応を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良輪小学校の児童数増加に伴い不足する教室等を確保するため、令和4年4月供用開始に合わせて奈良輪小学校校舎増築工事を完成させた。 衛生的で良好な教育環境の構築のため、中川小学校及び平川中学校のトイレを洋式便器へ改修するとともに床の乾式化を図ることができた。 学校と連携することで、各学校施設の安全な維持管理を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校と連携しながら、各学校施設の適正な維持管理工事や定期的な安全点検に努めていく。
②子供の安全を守る方策の強化と活用	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、幼稚園にスクールサポーターを派遣し、学校の実態に即した「不審者対応訓練」や小学校1年生を対象とした「いかのおすし」防犯指導を実施した。 スクールサポーターによる日常的な市内のパトロールや木更津警察署との連携を図るために訪問活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者対応訓練については、教室において、テレビ放送による指導など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて工夫して実施することができた。 年間1313回の市内のパトロールを実施したり、木更津警察署へ定期的に訪問することで実態把握に努めることにより、問題行動等が発生した場合には、すばやく対応し、警察署と連携することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、目標である全小中学校における不審者対応訓練の支援が小学校8校/8校実施、中学校4校/5校実施となった。 事前に新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、学校と連絡を取り合い、児童生徒が密にならない実施方法で実施する必要がある。 具体的には、密にならずに各教室で各自がタブレット端末を利用して訓練の様子を自席で学習する形態にするなど工夫していく必要がある。
③安全・安心な学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、食材や調理業務等従事者、調理場内の設備・器具の衛生管理を徹底しながら日々の調理業務を確実に遂行し、安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供した。 食物アレルギー対応については、学校や保護者との連携を密にするとともに、原因物質を記載した詳細献立表の提供や原因物質除去食は常に手順を確認して混入を防ぐなど確実な対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の徹底と学校や保護者と連携した確実な食物アレルギー対応により、食中毒や食物アレルギーの事故もなく、児童生徒に栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーを保持する小学1年生への除去食提供について、年度当初の事故の発生を未然に防ぐための策を学校と連携して確立する。 具体的には、入学前からのシミュレーションを実施し、配送から本人喫食までの手順や複数ステップでの受け取り確認、担当教諭や保護者・本人との注意事項の情報共有などを行っていく必要がある。
④時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 奈良輪小学校増築校舎に無線LANアクセスポイントを設置した。 小学校に大型提示装置、中学校に電子黒板を設置した。 学校図書館支援センターでは、蔵書点検等の環境整備や日々の授業に関する相談等、学校の状況に応じて支援を行った。各学校からの要望により、図書資料や博物館資料等の貸借を物流システムを通じて行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教室でタブレット端末を使用可能とした。 一人一台タブレット端末と連携して使用できるようになった。 学校図書館支援センターによる学校訪問支援は小中学校61回、電話による相談357回、メールによる相談967回で、各学校の状況に応じて支援を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器のより良い活用方法について、実践共有等ができるように支援を行っていく必要がある。 各学校では、児童生徒が一人一台タブレット端末を活用しているが、今後も図書資料や学校図書館の活用が行われるように支援を行っていく必要がある。

<p>⑤教育機会均等の確保</p>	<p>・すべての子どもが等しく教育機会が得られるよう、経済的理由により就学困難と認められる子どもの保護者（要保護・準要保護世帯）に対して、必要な経費を支給し、保護者の負担を軽減した。 ・高等学校・大学等に就学しようとする意欲のある生徒・学生が、家庭の経済状況に関わらず安心して就学できるよう、必要な学資の貸付を行った。</p>	<p>・小学校要保護及び準要保護者286名、中学校要保護及び準要保護者199名に対し、就学援助費を支給し、保護者負担を軽減することができた。 ・奨学資金貸付制度については、広報誌やホームページでの周知を行い、新規で18名に対して就学を支援することができた。</p>	<p>・引き続き、必要な方が援助費の支給や奨学資金の貸付ができるよう、周知を行い、教育機会均等の確保を図っていく必要がある。</p>
--------------------------	---	--	--

<p>主な施策指標</p>	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>達成度</p>
<p>施設整備の不備による事故件数</p>	<p>0件</p>	<p>0件</p>	<p>◎</p>
<p>各小中学校における不審者対応訓練の実施</p>	<p>100%</p>	<p>92.3%</p>	<p>○</p>
<p>食中毒や食物アレルギー等の事故件数</p>	<p>0件</p>	<p>0件</p>	<p>◎</p>
<p>各学校から依頼のあった図書資料・教材</p>	<p>900件</p>	<p>737件</p>	<p>○</p>
<p>工事の進捗率（奈良輪小学校増築校舎無線LANアクセスポイント設置工事等）</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>◎</p>
<p>奨学金制度の周知</p>	<p>年3回広報紙に掲載</p>	<p>年3回広報紙に掲載</p>	<p>◎</p>

<p>有識者からの意見</p>	<p>・安全・安心で質の高い学校教育環境を整備するのは、至極当然のことです。しかし、何か緩みや想定外で問題が起こります。本市の施策内容、目標も妥当なものだと思います。何よりその達成度に鋭意努力されていることが伺われます。特に、食物アレルギー対応では、きめ細かな対応で該当保護者から大変好評を得ていることを耳にします。また、スクールサポーターの活動は、一市民として高く評価します。</p>
------------------------	---

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】		
施策の方向性	(1)	一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実	評価	A
担当部署	公民館、図書館			
取組内容				
背景、目的				
市民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援します。人生100年時代に向け、すべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、環境の整備を行います。また、多くの市民が学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人とのつながり、支えあう活動を支援します。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 市民への学習機会の提供と情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、世代に応じた学級・講座を開設した。 講座は、対面とリモート及びその併用により、新型コロナウイルスの感染状況や受講者の希望等を確認しながら開催した。 講座生の募集や講座の開催状況に限らず、来館者に親しんでもらうための季節におけるロビーの装飾などをホームページや館報のほか、LINE、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用し発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインの活用により、前年度に比べ、中止、縮小する事業を減らすことができた。 ホームページ等で主催事業の情報等を提供することで、市民へ周知することができた。 館報の発行により、地域住民に詳細な公民館事業の内容を伝えることができた。 新型コロナウイルスの影響による公民館等の利用制限等の情報を、素早く市民に伝えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響を受ける中、市民の学習機会を持続的に提供するため、多様な手法により講座を開催する必要がある。 講座情報を積極的に発信するとともに、社会教育関係団体の活動を情報発信することで、市民の学習活動を支援する。 	
② 市民に親しまれる図書館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の「特設コーナー」や読書普及事業など様々な機会を通じて図書館資料を紹介する取組を積極的に行った。 図書館資料だけでなくインターネット等も活用し、レファレンスサービスを実施した。 文芸講座、暮らしに役立つ生活講座、おはなし会ボランティア養成講座などの講座を実施した。 ビクトグラム（絵文字）による図書の分類表示を中央図書館、平川図書館に設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料を紹介し、利用増につながる様々な取組により、新型コロナウイルス発生前の令和元年度実績近くまで貸出資料点数が回復した。 レファレンスサービスや講座を通じて、市民の多様化する読書要求や課題解決に応えるとともに、ボランティアを養成し、事業の充実を図ることができた。 3つの図書館すべての書架表示にユニバーサルデザインを導入し、利便性が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学業や仕事などで余暇時間が少なく、図書館に来館することが難しい方も多いことから、図書館に来館しなくても利用できる電子図書館サービスの実施を検討する。 ツイッターやホームページ、図書館だより等を通じて更にレファレンスサービスなど図書館サービスの周知を図っていく。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
公民館のホームページ等の更新回数		各館年24回	年58.4回／館	◎
図書館で開催する講座の実施回数		年11回	年12回	◎
市民一人当たりの貸出点数		年8.5点	年7.7点	○
有識者からの意見		<ul style="list-style-type: none"> コロナによる災難が続く中で、対面交流を抑制しつつ各種講座を運営することが困難であることは理解します。そうした状況においてインターネットの活用は有効であり、速やかな施設利用情報の発信やこれまで埋もれていた生涯学習情報の再発見にもつながるものと期待します。 若者が図書館情報をどの程度見るかという課題はありますが、日常的にスマホを利用している若い世代を対象としたツイッターの発信は期待できます。若者が関心を示すテーマを題材とした情報発信や集いの場を設けるなど検討されてはいかがでしょうか。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(2) 家庭と地域の教育力の向上	評価	(B)	
担当部署	生涯学習課、公民館、図書館			
取組内容				
背景、目的				
保護者が抱える子育ての不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育てや家庭教育に関する学習の機会を提供します。また、地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 家庭の教育力向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する担当各課、社会教育推進員などによる家庭教育推進協議会を組織し、家庭教育の総合的な取組みの充実・活性化を図った。 ・子どもの学齢に応じて、乳幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級、中学校家庭教育学級を開催した。 ・子どもの年齢によらず、保護者を対象とした親業訓練入門講座を開催した。 ・仕事を持つ母親、これから働こうとする母親を対象に、仕事と子育てを両立するため、多様な視点から学習するワーキングママ支援講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協議会を3回開催し、健康推進課や保育幼稚園課など関係課との情報交換や、社会教育推進員から意見を伺いながら、問題点について協議し、改善点を次の家庭教育学級にいかすことができた。 ・乳幼児家庭教育学級は、各館で対象を変えたことにより、参加者を増やすことができた。また、父親の参加も増加した。 ・各学級の開催は、子育てに関する知識の獲得に留まらず、同世代の子どもを持つ保護者の交流を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育幼稚園課、健康推進課等と連携を密にしながら幼児家庭教育学級の充実を図る。 ・小中学校家庭教育学級運用のてびきを改善、活用しながら、学校、PTAとの連携を強化し、保護者のニーズを満たした魅力ある講座をPTAとともに展開していく。 ・乳幼児家庭教育学級は、父親の参加や家族での取組のほか、保育を活用し保護者の学習の場を拡充していく。 	
② 子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの4か月児教室開催時だけでなく中央図書館でもブックスタートを開始した。 ・感染症対策を講じながら、おはなし会やこどもの読書週間記念行事を行った。 ・対象年齢別のおすすめ図書リストを図書館で作成し、学校や保育所等にも配布した。 ・青少年の図書利用を促進するため、中高生向けに「イチオシ本のPOPを書く」を企画し、実施した。 ・関係各機関との連携と情報の共有化を図るため、子ども読書活動推進会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館でもブックスタートを実施することで、乳児の段階から絵本を通じて読書に親しむ機会を拡大することができた。 ・図書館でおはなし会やこどもの読書週間記念行事を開催したほか、学校や保育所等にも出張おはなし会を行い、子どもが読書にふれる機会を広く提供することができた。 ・「イチオシ本のPOPを書く」には3中学校、1高等学校が学年またはクラス単位で参加し、中高生の読書や図書館への関心を喚起する場をつくることができた。 ・子ども読書活動推進会議を開催し、各機関における事業の取組状況の共有を図るとともに、課題解決に向けた協議を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で中止している乳幼児向けの事業について、実施方法を工夫しながら再開を検討する。 ・青少年の図書館利用を促進するため、引き続き中学生・高校生向けに魅力ある企画を行う。 ・各機関との連携を強化し、子ども読書活動推進計画の目標指標の達成に向けて取り組む。 	
③ 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、放課後に多様な体験教室や異学年・世代間交流を行い、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進するため、放課後子供教室を実施した。 ・小学生を対象に、様々な体験活動により、豊かな人間性を培うことを目的に青少年教育推進事業を開催した。 ・将来の地域を担う青少年が集い、交流し、育み合う「ねがたオープンキャンパス（ねこまる）」を地区住民会議根っ子の会が共催して開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、昭和小と長浦小で各1回ずつ放課後子供教室を開催し、地域ボランティアとの交流を図ることができた。 ・青少年教育推進事業は、コロナ対策として様々な活動が制限される中、参加児童相互の交流を図ることができた。 ・将来の地域を担う青少年（N.O.C）と地域住民の交流の場を提供することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学校等の理解と協力を得て、withコロナに対応しながら放課後子供教室の事業再開を進める必要がある。 ・青少年教育推進事業は、異なる学校、学年の児童の参加があるため、学校の新型コロナウイルス対策と連動して実施する必要がある。また、多くの参加を得るため、魅力ある講座の企画や募集方法を工夫する必要がある。 ・ねがたオープンキャンパスは、事業を継続していくための、企画、運営の中心となる若者の発掘や情報収集により、人材を確保していく必要がある。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
家庭教育学級延べ受講者数		800人	835人	◎
おはなし会の年間実施回数		450回	267回	(×)
子ども読書活動推進会議の回数		1回	1回	◎

青少年教育推進事業の実施回数	年63回	年46回	△
放課後子供教室運営ボランティア参加人数	30人	18人	△
有識者からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・三世同居が珍しく核家族が普通となっている現状では、若い夫婦にとって子育てが大きなストレスになることもあります。保育幼稚園課や健康推進課による支援から、さらに学校教育や生涯学習との円滑な連携により効果を高めるよう期待します。 ・コロナによる災難が続く中で子ども読書活動の運営が難しい状況にあることは理解します。換気対策に加え総合教育センター機材等の活用を検討されてはいかがでしょうか。 ・中高生向け読書を推進する「イチオシ本のPOPを書こう」の企画は新しい試みであり、評価します。この企画がさらに発展していくよう期待します。 ・コロナ対策としての換気に配慮しながら放課後子ども教室や青少年教育活動を再開できるよう期待します。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	2. 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します【生涯学習】			
施策の方向性	(3)	つながり、支えあう社会教育の充実	評価	A
担当部署	生涯学習課、公民館、教育総務課			
取組内容				
背景、目的				
<p>人と人とのつながりが希薄となる中、社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくりが一層重要であると言われています。そのため、自分が暮らす地域の課題や生活上の課題を学習テーマとした講座を開催し、受講者自身の活動へつながるよう支援を行います。そして、受講者の学習意欲の向上と生きがいや充実感を促進します。また、庁内各部課等が連携調整を密にし、社会教育関係団体や社会教育推進員等のボランティア団体との連携を図ることで公民館活動を充実させ、住民主体の社会教育活動を推進します。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
<p>① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の幅広いニーズに応じ、多くの市民が参加できるよう、様々な領域・多方面に渡る内容で市民三学大学講座を実施した。 ・地域理解や社会教育の充実、防災をテーマとした地域の課題を学ぶ地域人材育成講座を開催した。 ・子どもから高齢者に至るまでの幅広い世代を対象に、多様な学習ニーズに対応した公民館講座を関係機関等の協力を得て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民三学大学講座を2回開催したが、大雨による災害対策と新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、2回ともオンライン配信による実施となった。 ・アンケートの結果、【良かった、まあ良かった】と回答した方が、1回目は100%、2回目は98%であった。 ・地域人材育成講座では、地域の防災意識が徐々に浸透し始めた。また、講座をきっかけに、地域活動へ参加する受講者もいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民三学大学講座は、新型コロナウイルスの影響等により、2年間会場に市民の方を入れる従来の講演会形式で開催できていない。オンライン事業が主流になりつつあるが、会場で受講したい方も一定数いるため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催していく。 ・地域人材育成講座は、現在のテーマを継続して学習することで、住民が課題に対する認識を深め、自主的な活動へ展開できるよう支援を行う必要がある。 ・引き続き住民の学習ニーズを把握し、住民の学習する機会を提供していく。 	
<p>② 社会教育関係団体の活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、PTAなどの団体の活動を支援するため、ヒアリングを実施して各団体の状況を聞き取りながら、社会教育関係団体連絡協議会に対して適切に補助金の交付を行った。 ・公民館の定期利用団体を対象に利用者懇談会を開催し、新型コロナウイルスの影響を受ける中、社会教育関係団体の活動の実態の把握と、施設利用に対する要望などの意見交換を行った。 ・新型コロナウイルス対策を講じて、サークル等作品展・発表会やロビー展示、広報そでがうら、ホームページ等で活動団体の紹介を工夫して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会では、社会教育関係団体の活動状況や課題等を把握することができた。 ・サークル等作品展・発表会やロビー展示は、サークルの日ごろの活動成果を発表する場となり、市民が芸術作品に親しむ機会も提供することができた。 ・利用者懇談会では、高齢化や新型コロナウイルスの影響により、代表者、会員のモチベーションが低下していることが把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響はまだ続くことが想定されるため、withコロナを見据えながら、補助金を適切に交付していく必要がある。 ・団体活動の継続に向けた支援のあり方について、当事者を交え検討する必要がある。 	
<p>③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進員、ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク登録者の人材を確保し、住民主体の社会教育活動を推進した。 ・公民館は、市民の幅広い学習ニーズに応える社会教育の拠点として、地域住民でもある社会教育推進員の参画により、公民館講座の企画、運営を職員とともに担い開催した。 ・各種ボランティアの人材確保のため、広報等による周知活動に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会・養成講座等を実施し、各種ボランティアの資質向上につなげることができた。 ・ユースボランティアは、袖ヶ浦高校等に対して事業PRを行った結果、新規登録者数が増加した。(R3登録人数25名) ・社会教育推進員とともに、地域の特性に応じた学級・講座を企画、運営することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、各種ボランティアの活動が縮小傾向にあるが、withコロナを見据え、感染防止対策を十分講じながら、活動に取り組んでいく。 ・公民館で活動する市民や講座の受講者から、次の社会教育推進員となる人材を確保するため、情報収集を行う。 	

<p>④社会教育施設の環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県が運用する「ちば施設予約システム」の共同利用に参加し、社会教育施設及び社会体育施設の予約手続きにおける利便性の向上と施設管理の効率化を図った。 ・市民が安心して施設が利用できるよう、安全点検日を定めて施設の点検を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば施設予約システム」を利用することで各施設の予約手続きを一元管理することができ、市民の予約手続きの利便性の向上と施設管理の効率化を図ることができた。 ・安全点検の実施により、施設の状態を把握することで、適切な修繕を行うことができた。また、必要な修繕箇所を把握し、次年度の予算要望に反映することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちば施設予約システム」の操作性や機能面について、市民等から聴取した意見を取りまとめ、必要に応じて県へ要望する。 ・引き続き、定期的な施設の点検を行い、施設の適正な維持管理に努める。 ・施設の老朽化による空調設備等の改修のほか、照明設備のLED化を促進して環境負荷を軽減する必要がある。 ・postコロナ、withコロナにおける学習機会の提供及び避難所での通信手段を確保するため、Wi-Fi環境と必要な設備を整備する必要がある。 	
<p>主な施策指標</p>		<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>達成度</p>
<p>地域人材育成講座の開設数</p>		<p>5講座</p>	<p>5講座</p>	<p>◎</p>
<p>市民三学大学講座の開催回数</p>		<p>2回</p>	<p>2回</p>	<p>◎</p>
<p>利用者懇談会の実施回数</p>		<p>計5回 (各館1回以上)</p>	<p>計6回</p>	<p>◎</p>
<p>生涯学習ボランティア数（社会教育推進員、ユース・保育ボランティア等）</p>		<p>127人</p>	<p>125人</p>	<p>○</p>
<p>施設整備の不備による事故件数</p>		<p>0件</p>	<p>0件</p>	<p>◎</p>
<p>有識者からの意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナによる災難が続く中で、施設の利用制限や講座運営の困難についてはやむを得ないものと理解します。なお利用者の高齢化に伴う社会教育活動への参加減少は対策が困難ですが、より若い世代に利用促進を働きかけるよう期待します。 ・施設の老朽化については安全で快適な管理を行うよう努めていただきたい。 ・Wi-Fi環境の整備は若い世代の利用促進につながるのので、Wi-Fi環境の整備を検討するとともに十分な周知を行うことを期待します。 			

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】		
施策の方向性	(1)	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しめる環境の整備	評価	(B)
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
<p>スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人や集団で行われる身体活動であり、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものになっています。</p> <p>市民誰もが、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活が送れるよう、地域における活動を推進し、気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を図ります。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの環境の整備に当たっては、スポーツ・レクリエーションを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点で推進します。</p>				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
①スポーツ・レクリエーション関係団体等との協働（「する」「みる」「ささえる」）	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブ活性化事業の充実として、市民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供（ウォーキングフェスタ、交流大会等）及び各種スポーツ・レクリエーション関係団体との連携、スポーツ推進委員・生涯スポーツ公認指導員等の養成、スポーツボランティアの育成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「総合型地域スポーツクラブ交流大会」については、種目の見直しにより、131人の参加があった。 「ウォーキングフェスタ2022in袖ヶ浦」については、1,000人超の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。 年々市内在住者からの申し込みが増えており、市内のスポーツイベントとして市民に浸透してきた。 効率的なイベント開催方法を整えることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、総合型地域スポーツクラブの会員数が減少しているため、各クラブや連絡協議会からの広報活動を充実させ、まずはコロナ禍前の会員数を取り戻すことを目指していく。 	
②市民の健康づくり・生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> スポーツを通じた健康づくり・生きがいづくりを目指し、年齢や障害の有無にかかわらず参加できるスポーツ・レクリエーション機会の提供及び関係機関や団体との連携・協賛を行った。 小中学生のオリンピック・パラリンピック観戦を企画したが、新型コロナウイルスの影響により実施に至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致することができた。 蔵波中が県より「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定され、パラスポーツのボッチャを体験することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> パラリンピックのレガシーとして、バリアフリースポーツの市民への定着を目指す。 小中学校において、パラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続することを目指す。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
市又は総合型地域スポーツクラブが主催する市民参加型スポーツ・レクリエーションイベントの総参加者数 （内訳 ウォーキングフェスタ1,000人 その他 500人 交流大会・スポレク祭・スポーツ教室 他）		1500人	ウォーキングフェスタ中止（申込1,000名超）交流大会131名、スポレク祭218名、スポーツ教室中止	(○)
身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合		66%	58%	○
有識者からの意見		<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省において学校の働き方改革と関連し、部活動を学校単位から地域単位の活動へと移行していくという方針が示されています。コロナによる災難が続く中で総合型地域スポーツクラブの活動が停滞しているものの、こうした方向性と整合する今後のあり方を検討されるよう期待します。 パラスポーツへの理解について推進されたことを評価します。今後も理解を深められるよう期待します。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(2)	スポーツ・レクリエーション施設の環境整備	評価	(C)
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる市内のスポーツ・レクリエーション施設を利用者が安全に安心して利用できるよう、指定管理者と連携して、適切な維持管理を実施します。 施設の整備等については、必要な改修や修繕を計画的に行い、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の整備に努め、老朽化の著しい施設の改修については、将来を見据えた方針を検討します。また、指定管理者と連携して施設の利用促進を図り、施設の効率的な運営に努めます。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① スポーツ・レクリエーション施設の適切な維持管理と改修・整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> 臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理により適切な維持管理と整備を実施した。 令和3年度から公民館付設の運動広場も指定管理に加えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度により、受託業者の専門的知識や技術を生かし、グラウンドの整備状況等、維持管理水準が向上した。 破損箇所等も迅速に修繕することができ、公民館附設の運動広場についても、適切な管理を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により、大規模な修繕が必要なケースが増えているが、計画的に改修・修繕を進める。 市民プールのあり方について関係各課等と検討を進める。 	
② スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 臨海スポーツセンター及び総合運動場等について、指定管理により利用の促進を図った。 令和3年度から公民館付設の運動広場も指定管理に加えた。 指定管理制度による維持管理水準の向上や、自主事業の実施により利用の促進を図った。 指定管理者の自主事業により、一般利用の少ない時期には、大学やクラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツや全国レベルの大会等の誘致を進めるにあたり、市と指定管理者と協働し施設の利用性向上を図ることができた。 ワクチン接種会場での利用や、緊急事態宣言等による施設の利用制限により、施設利用者数は目標値を大きく下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の体育施設等を活用して、プロ・社会人・高校・大学などの大会や合宿を誘致することで、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図る。 また、市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設の稼働率及び利用料収入の増加を図るとともに、スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む必要がある。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
スポーツ施設利用者数 ※対象施設は、社会体育施設の他、百目木公園・神栄公園テニスコート・神納あさひ公園テニスコートを含む		310,000人	164,378人	(×)
有識者からの意見		<ul style="list-style-type: none"> 臨海スポーツセンタープールの廃止に伴い、今後の市民プールのあり方について検討を進められたい。 指定管理者制度を活用した施設管理により大学やクラブの合宿、プロスポーツの誘致等、弾力的な施設利用を行ったことについては評価します。なお、公共施設として市民が利用しやすい運営を行うよう期待します。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	3. ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を推進します【スポーツ】			
施策の方向性	(3)	スポーツツーリズムの推進	評価	(B)
担当部署	スポーツ振興課			
取組内容				
背景、目的				
市内の社会体育施設を活用し、大会や合宿の開催を誘致することで、「みる」スポーツの機会を市民に提供するとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。				
施策の取組状況				
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性	
① 各種公式戦やスポーツ大会・イベント等の誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致及び開催協力を行った。 ・女子野球全国大会 ・夏及び秋の高校野球大会 ・パワーリフティング選手権大会 ・関東女子野球リーグ大会 ・高校サッカー1部リーグ大会 ・全国中学校野球大会 ・なでしこリーグ1部サッカー公式戦 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の目標のスポーツイベント大会・イベント等の誘致の推進については、市民に質の高いスポーツを「観る」機会を提供し、スポーツ参加の意識醸成を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの大会、イベントに対しての集客方法が課題である。市のSNSや広報等を上手に活用し、集客数増加に努めていく必要がある。 ・観光協会や商工会と連携を図り、地域活性化に取り組む。 	
② 市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿の誘致等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用の少ない時期に、市営野球場を大学、高校、クラブの合宿等を積極的に誘致して、利用者の増加・利用率の向上及び利用料収益の増加に努めた。 ・2、3月を合宿期間とし、県外の団体9チーム、合計24日間の誘致を計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績は、新型コロナウイルスの影響により、県外のチームが利用した日数は10日間だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民優先の基本を守りつつ、市内の体育施設等を活用して、高校・大学などの合宿を誘致することで、施設の稼働率及び利用料収入の増加を図る。 ・スポーツを通じた交流人口の増加及び地域の活性化に取り組む。 	
主な施策指標		目標値	実績値	達成度
開催支援、誘致、協力した大会の動員数		20,000人	9,203人	(×)
開催支援、誘致、協力した大会の回数		10回	10回	◎
市外団体の合宿誘致の回数		10回	10回	◎
有識者からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・件数は多くありませんが、県外や市外からの利用促進に努めたことについては評価します。市民の利用を阻害しないよう配慮しつつ、今後もスポーツを通じた交流人口の増加や観光促進、知名度向上等の効果があるよう期待します。 			

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標	4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】		
施策の方向性	(1)	郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進	評価 (A)
担当部署	生涯学習課、博物館		
取組内容			
背景、目的			
<p>高度情報化、国際化により社会が急速に変化する中で、市民が心のよりどころを持ち、郷土の歴史と文化について理解を深めることは、本市の未来を創るうえで重要なことです。 そのため、市民との協働により、国史跡山野貝塚をはじめとした市内の文化財を保護し、研究を進め、活用を促進する活動を行います。 また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を目指すとともに、後世に伝える活動を推進します。</p>			
施策の取組状況			
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性
①国史跡山野貝塚保存・研究・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・山野貝塚の公有地化を推進した。 ・山野貝塚の内容確認調査を実施し、調査成果を周知するとともに、山野貝塚ボランティアを募集し、養成講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者交渉の結果、新たに2筆、403㎡を公有地化することができた。 ・発掘調査を実施し史跡の内容を把握するとともに、現地説明会の実施やボランティア活動により、市民に対して山野貝塚の重要性を周知できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山野貝塚の保存・活用を推進するため、引き続き「保存活用計画」に基づき、公有地化及び未指定地の指定を進める。 ・山野貝塚を確実に保存し、適切に活用するために「整備基本計画」を策定し、計画に基づき整備を進めていく必要がある。
②文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存管理への支援、新たな市指定文化財の指定及び調査を行うとともに、地域の文化財を公開した。 ・博物館で所蔵する資料については、資料台帳の作成や資料の修復、埋蔵文化財写真のデジタル化を実施、収蔵環境の整備をするなど文化財の保存を図った。 ・学校との連携により博物館資料を活用、展示や情報発信することで文化財の活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理者に対し管理費用等の補助金を交付し、鉄製品保存処理を行うとともに、指定文化財の案内板を設置するなど公開を促進した。 ・指定文化財候補物件を2件調査し、そのうち1件を市の文化財として指定した。 ・博物館で所蔵する資料については、奈良輪漁協組合資料の保存修復を実施し、後世に資料を伝えることができるようになった。 ・企画展3回、特別展1回の実施やHPをリニューアルするなど、収蔵資料等を広く公開・活用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、指定文化財の管理に対する補助金の交付や普及しやすい文化財の保存処理、案内板の設置等を実施するとともに、これまで続けてきた文化財調査の成果を合わせて、総合的な文化財の保存・活用を図っていく。 ・収蔵スペースが手狭になるなどの課題があり、今後市内の文化財を適切に保存管理するため、収蔵スペースを確保する必要がある。
③無形民俗文化財保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦市民俗芸能連絡協議会の支援を行った。 ・国庫補助事業により、3か年（令和3～5年度）で上総掘りの技術を後世に伝承し継承するための映像記録を制作した。（各年1本） ・関連講座で受講生を募り、上総掘り体験講座を10回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により袖ヶ浦の郷土芸能を中止となった。 ・上総掘りの技術については、道具製作からアシバ組立の作業工程を撮影し、各工程が理解できるように編集した映像を制作することで、伝承・継承の一助とすることができた。 ・上総掘り体験講座は、32名の講座生の応募があり、抽選で5名が講座を受講し上総掘りの技術を学ぶことで新たな継承者を養成するきっかけとすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在継承されている技術を後世に伝承するため、3か年で映像を作成することとしたが、新型コロナウイルスの影響もあり、保護継承団体の活動ができない状況が続いている。 ・継承を断絶させないよう、講座を継続的に開催し、新たな継承者を養成することが課題である。

<p>④市民とともに歩む博物館活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学芸員の新規登録者確保のため、養成講座の開催、既存の市民学芸員の意識向上と学びをサポートするため、フォローアップ研修を実施した。 ・市民学芸員主催事業を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学芸員養成講座を年11回開催し、7名が新規登録となり新たな活動につながった。 ・フォローアップ研修を2回実施し、市民協働の展示に対する考え方や市民による文化財活用について学んだ。 ・市民学芸員主催事業や活動の支援を行うことで、より主体的な活動につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動する市民学芸員の固定化や、新型コロナウイルスの影響による事業の中止で活動が縮小化するなどの課題がある。 ・今後も新規登録者の獲得のために講座を開催し、既存登録者の意識高揚のため支援を継続していく。 	
<p>主な施策指標</p>		<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>達成度</p>
<p>山野貝塚講演会来場者数</p>		<p>150人以上</p>	<p>書面開催</p>	<p>(×)</p>
<p>山野貝塚ボランティア登録数</p>		<p>10人</p>	<p>20人</p>	<p>◎</p>
<p>指定文化財調査件数</p>		<p>年2件</p>	<p>年2件</p>	<p>◎</p>
<p>上総掘りの技術養成講座開催数</p>		<p>年8回以上</p>	<p>年10回</p>	<p>◎</p>
<p>協働事業の実施回数</p>		<p>年5回以上</p>	<p>年7回</p>	<p>◎</p>
<p>有識者からの意見</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・山野貝塚の調査及び公有地化により保存・活用を図り、またボランティア登録も順調に進んでいることを評価します。 ・上総掘り技術の映像記録作成、また体験講座の実施など評価します。なお新たな後継者を育成されるよう期待します。 ・コロナによる災難が続く中で、活動の制限を余儀なくされていることは理解しますが、換気などに配慮しながら講演会や市民学芸員活動の活発化に努めていただきたい。 		

令和3年度教育委員会 施策の点検・評価シート

目標		4. 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します【文化財・文化芸術】			
施策の方向性	(2)	地域に根差した文化芸術活動の推進	評価	B	
担当部署	生涯学習課、博物館				
取組内容					
背景、目的					
<p>優れた文化や芸術に触れることは、個々の生活をより豊かにし、うるおいをもたらします。しかし、文化芸術に親しみ、楽しむことを望みながらも、参加する機会を得ることができないといった声もあります。そこで、多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供するとともに、多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。また、新たに文化芸術活動を行う市民のきっかけづくりとして、すでに文化芸術活動を行う市民とともに、体験教室を開催します。さらに、優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞の機会の充実を図ります。</p>					
施策の取組状況					
施策	取組内容	結果・成果等	課題・今後の方向性		
①文化芸術振興のための市民活動の支援	・袖ヶ浦市文化協会が主催する市民芸術劇場を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。	・文化芸術団体活動の事業の後援を行い、継続的な活動を支援した。	・新型コロナウイルス感染の状況を慎重に見極めながら、市民芸術劇場の支援や事業の後援など継続的な支援を実施していく。		
②文化芸術鑑賞機会の充実	・長浦中学校、平川中学校の2校で音楽鑑賞教室を実施した。 ・第34回袖ヶ浦美術展の出品要項の作成や配布などを支援した。 ・市政施行30周年記念事業として市内在住の画家中島敏明氏の作品を展示する企画展『袖ヶ浦の美術 中島敏明展一画業50年の軌跡「elegyと慈愛」」を開催した。	・音楽鑑賞教室については、2校で合計548名の参加者があった。 ・袖ヶ浦美術展については、2,523名の来場者があった。 ・企画展では、3663名（前年度来場者を含む）が来場者があり、市民が身近な場所で本物の芸術に触れる機会を提供できた。	・袖ヶ浦美術展は新規の出品者及び入場者数の向上を図る必要があり、引き続き支援するほか、体験教室を開催し、新たな文化芸術活動者数の増加を図っていく。 ・今回、博物館で企画展を開催したが、絵画等に対する湿度管理などに課題があることがわかった。今後は作品等への管理体制や方法について検討する必要がある。		
主な施策指標			目標値	実績値	達成度
文化芸術活動団体事業後援件数			30件	27件	○
袖ヶ浦美術展入場者数			2,750人	2,523人	○
有識者からの意見		<p>・コロナによる災難が続く中で、市民芸術劇場が中止となったことについてはやむを得ないと理解します。 ・学校音楽鑑賞教室については無事に開催されたことを評価します。 ・袖ヶ浦美術展について、博物館を会場としての開催は袖ヶ浦公園来場者の取り込みも期待できるため評価しますが、作品の展示については慎重な管理をお願いします。</p>			